

パブリックコメント手続き結果

1 案件名：「門真市第5次総合計画（案）」

2 実施機関（担当所管課）

(1)名称： 総合政策部 企画課

(2)電話番号：06-6902-5572

3 概況

意見等募集期間：平成21年9月10日（木）～平成21年10月9日（金）

結果資料公表場所：門真市ホームページ、情報コーナー

4 受付した意見等の件数

合計5件（延べ17件）

\*一回の提出で複数項目に意見をいただいたものを分けて延べ件数として（ ）に記載。

\*いずれも門真市民からの提出。

5 意見等に対する考え方

\*いただいた意見は、計画内容の順に並べ替えています。

【基本計画について（15件）】

意見の概要	意見等に対する考え方
<p>基本計画総論1 「基本計画策定の趣旨」 <b>■計画に対する市民の関心について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次から第4次までの推移・結果等をわかりやすい方法で発表し、市民が計画に関心を持つようにすべきである。</li> <li>・実績（短期）毎にその差異の数値と対策を広報等で市民に明示すべきである。</li> </ul>	<p>第1次から第4次までの総合計画は、提示した施策のうち実施した施策については把握できますが、目標値を定めていなかったため、達成度や進捗状況を詳細に把握することは困難でした。</p> <p>この反省を踏まえ、第5次総合計画では、「計画の基本コンセプト」に「めざす計画」として、各主要施策について達成すべき5年後及び10年後の目標を定める「達成度を測る指標」を導入し、その達成状況を定期的に公表し市民の皆様と一緒に計画の進行管理を行うこととしております。</p> <p>また、第1次から第4次までの総括については実施施策等をまとめ、第5次総合計画の資料編として添付することとしております。</p> <p>さらに市民の皆様には総合計画を身近に感じ、関心</p>

	<p>をお持ちいただけるよう、わかりやすい概要版を作成し、広報及びホームページ等を利用して広く皆様にお読みいただくことも検討しております。</p>
<p><b>基本計画総論 7</b>  <b>「土地利用」</b>  <b>■第二京阪道路沿道の土地利用について</b></p> <p>市民の安全・安心を高めるのであれば、第二京阪道路（三ツ島、北島地区）においての工業・工場の推進化は中止すべきである。このような場所においては、夜間は人がいるわけではないので、さまざまな若者のたまり場になりかねない。また火災があった際、民家であれば延焼をうける可能性がある。商業施設化に対しても同様に若者のたまり場になりかねなく、危険である。</p>	<p>第二京阪道路沿道のまちづくりについては、今後の本市のまちづくりを考える上で大変重要なものと考えております。</p> <p>本件につきましては、計画の「土地利用」に記載しておりますが、第二京阪道路沿道の土地利用は、各種都市機能と住宅の複合利用ゾーンとしての考え方を示しており、今後はこれに基づき現状の土地利用も考慮しつつ、将来の土地利用の方向を決めていくこととなります。</p> <p>したがって提出いただきましたご意見は、今後の参考意見として取扱わせていただきます。</p>
<p><b>第1章 第1節 1－（1）－1</b>  <b>「広報紙・ホームページの充実」</b>  <b>■広報の充実について</b></p> <p>今、どんな活動があるのか、どんな事をしているのかといった情報活動も必要である。しかし、残念ながら今の広報には、ただの掲示板やお知らせしかなくおもしろさがない。</p> <p>市民の「声」が無く、繋がりが感じられないため、ワクワクするような気持ちで読めない。門真市がめざすビジョンが感じられ、いっしょに協働したいとイメージが広がるような広報にしてほしい。</p>	<p>今後、市民の皆様との協働によるまちづくりを進めていく上で、行政情報をはじめとしたさまざまな情報提供は欠かせないため、提供方法の一つとして広報の充実の必要性は認識しております。</p> <p>今後は、計画の「広報紙・ホームページの充実」に位置付けているとおり、市民の皆様にわかりやすく市政に関心を寄せていただけるような広報紙づくりになご一層取り組んでいきます。</p>
<p><b>第2章 第1節 2－（1）－1</b>  <b>「相談体制の充実」</b>  <b>■援助が必要な家庭の支援について</b></p> <p>「援助が必要な家庭の支援」は、重要であり緊急を要している。周りをみてもそういう支援が必要な家庭はたくさんいるため、そのための</p>	<p>「援助が必要な家庭の支援」として、市としてもさまざまな支援を行う専門職の配置の必要性を認識しており、家庭児童相談所の専門職員の設置人数を指標化していますが、家庭児童相談所では、その他にも多くの方のご協力を得ながら支援を行っております。また、地域においても主任児童委員の方などにご協力いただきながら相談活動に取り組ん</p>

<p>相談員がたくさん必要である。</p> <p>また、学校と地域と家庭の連携が求められている。地域にスキルのある者が居ても、個人の相談や活動、お世話で終わり、連携としての進展にはならないのが現状である。</p> <p>早急に市として職員を募集し、資格や経験を面談のうえ、雇うべきである。6人ぐらいでは不足、現状を知らなすぎなのでもっと実態を知るべきである。</p> <p>門真市教育委員会の問題かもしれないが、兵庫県や、神戸市の取り組みなど、さらに今、大阪全体でも進んでいるスクール・ソーシャルワーカーの必要性なども、もっと市は勉強するべきである。</p>	<p>でおり、今後も地域における見守り活動などを行う子育て支援ネットワークづくりを支援していきます。</p> <p>また、現在市内小中学校を巡回する体制でスクールソーシャルワーカーを配置しているほか、各中学校にカウンセラーを配置し相談や支援業務を行っております。</p>
<p><b>第2章 第2節 2-(3)-1)</b>  <b>「学校規模の適正化の推進」</b>  <b>■学校規模の適正化について</b></p> <p>門真市学校適正配置審議会により出された、2小・1中を基本とする学校の統合・校区再編成の学校規模の適正化において、2小1中がなぜよいのか。なぜ3小1中ではだめなのかを説明すべきである。</p>	<p>小学校教育と中学校教育それぞれの独自性を尊重しながら、より連続的で一貫性のある教育を行う小中一貫教育は児童・生徒の確かな学力と豊かな心を育むために非常に有効なものと考えております。</p> <p>小中一貫教育を進めるに当たっては、学校間の連携体制をいかに効率よく作っていくかということも大きな課題であり、その際に1中学校2小学校体制が非常に連携のとりやすい体制であると考えております。</p> <p>先進市の取り組みを見ても、この体制は効率的かつ最適の体制であり、2つの小学校間において連携を密にすることができ、同一歩調での教育活動の展開が容易になるなどの効果があります。</p>
<p><b>第2章 第2節 2-(3)-2)</b>  <b>「校舎等の耐震化の促進」</b>  <b>■学校校舎の耐震化について</b></p> <p>未来を託す児童・生徒の命を守る為に必要な耐震化を財政状況を理由として優先順位をつけることは間違っている。</p> <p>平等に早急に耐震化を行うべきである。</p>	<p>学校の耐震化につきましては、早急に進めていかなければならない課題の一つであると考えております。</p> <p>しかし、限られた財源の中で、耐震化が必要な校舎等全てを同時に行うことは困難であり、校舎の建築年数等を考慮しながら優先度の高い学校から耐震化を図ることが必要と考えております。</p> <p>よって、現在も耐震化計画に基づき、順次国の補助制度を活用しながら耐震化工事を進めており、平</p>

	<p>成 23 年度に耐震化が必要な校舎等については対策が完了する予定となっております。</p>
<p><b>第 3 章 第 2 節 1 - (1) - 2)</b>  <b>「北部地域の災害に強いまちづくりの推進」</b>  <b>■萱島駅周辺のまちづくりについて</b></p> <p>準急が止まる萱島駅の便利さに惹かれ、門真市に 13 年前に来たが、何の文化的発展も見えず、駅周りは寂れたままである。「北東部まちづくり整備ゾーン」には大和田駅周辺は焦点化しているが、なぜ準急の止まる萱島駅は挙げられないのか。</p> <p>萱島開発は寝屋川市との連携なら、なおさら可能なのではないか。準急が止まる、という事をもっと利用すべきである。</p>	<p>萱島駅周辺は市北部地域の「災害に強いすまいとまちづくり促進区域」に指定された地区であり、さらに、アクションエリア（重点整備地区）にも指定されています。この地域は、木造賃貸住宅が密集している地域の解消に向け、快適な住環境を創出するため、道路・公園などの公共施設整備を行うとともに、良好な住宅建設を行う地区と位置付けられています。</p> <p>今後も引き続き、住宅市街地総合整備事業（※）をはじめとするさまざまな事業手法を用いて、「災害に強いすまいとまちづくり促進区域」内に存在する老朽化した木造賃貸住宅の解消に向け計画的に整備を進めてまいります。</p> <p>※既成市街地において快適な住環境の創出や都市機能の更新、美しい市街地景観の形成などを図るため、住宅などの整備とともに、道路・公園などの公共施設整備などを総合的に行う事業</p>
<p><b>第 3 章 第 2 節 1 - (3) - 2)</b>  <b>「生活道路の整備の推進」</b>  <b>■市道の改善について</b></p> <p>友人が訪問した際に、どの道を通っても道路幅の狭さに呆れられ、恥ずかしい思いをしている。</p>	<p>市道の整備については、市としても住環境を改善していく上で必要不可欠な課題であると認識しており、計画の「生活道路の整備」の中で「門真市生活道路網計画」に基づく整備を行っていくこととしております。</p> <p>今後は、いただいた意見を踏まえて計画的に整備を進めていきます。</p>
<p><b>第 4 章 第 2 節 1 - (1) - 2)</b>  <b>「図書館活動の充実」</b>  <b>■図書館について</b></p> <p>「図書館活動の充実」とあるが、今までの検証は行ったのか。</p> <p>門真に来て、どこにあるのかわからないぐらいの小さな図書館にまず驚いたうえに、さらに、祝日に行くと閉っていた。休館日も多い、やはりお役所仕事と言われてもしかたがない。</p>	<p>門真市立図書館については、第 4 次総合計画の計画期間中（平成 13 年～平成 22 年）において、南部地域の利便性の向上を目的に門真市民プラザ分館を開設し、また開館時間の延長や大阪市や北河内各市と連携した広域利用を実施するなど、サービスの拡充を行ってきたところです。</p> <p>今後は、計画の「図書館活動の充実」に位置付けているとおり、読書相談業務の強化や図書館資料の充実をはじめ、生涯学習の場としてニーズに応じたサービスの充実に努めていきます。</p>

<p>使いにくい。</p>	
<p>第4章 第2節 2-(1)-1) 「文化・芸術振興体制の充実」 <b>■文化的な子育て環境の整備について</b></p> <p>門真市には「児童館」がない。「文化的な子育てができる」ことは「定住してみよう」という意識を育て、意識のある市民を育てる。</p> <p>今楽しい生活を、より、子ども達への豊かさに目を向けている市に期待感が高まる。ワクワクが生まれ、協働意識が生まれる。</p> <p><b>■「文化性」について</b></p> <p>「文化性」についてどの市を目標にしようとしているのか聞きたい。 他市を研究しているか。門真市にはめざしたい市が無いのではないか。</p>	<p>子どもたちが豊かな人間性を形成するためにも文化や芸術に触れる機会を提供することが必要であるため、計画に「文化・芸術振興体制の充実」を位置付けております。</p> <p>今後は、子どもたちが創造性を育むことができるよう身近に文化に触れあうことができる環境づくりに努めていきます。</p> <p>文化に対する先進的な取組み例としてはさまざまな市の事例研究を行っていますが、本市の文化はこれまでの歴史や風土などに基づいた固有のものであるという認識から、本市がめざす特定の先進市というものはありません。</p> <p>今後は、21年度に策定する「門真市文化芸術振興基本方針」に基づき、本市に合った文化施策を進めていきます。</p>
<p>第6章 第1節 1-(1)-4) 「公害対策の充実」 <b>■第二京阪道路の公害問題について</b></p> <p>第二京阪道路完成後の公害問題、環境汚染は視野に入れているのか。</p> <p>第二京阪道路の公害問題も大々的に取り扱い、どうすれば、公害のない健康なまちづくりができるかを考えるべきである。</p>	<p>第二京阪道路については大阪と京都を結ぶ近畿の大動脈となるもので、本市にとっても今後のまちづくりに大変重要なものと考えております。</p> <p>しかし、同時に交通量の大幅な増加が予想されるため、公害被害を未然に防ぐ方策を十分に整えておくことが不可欠であり、その点につきましても十分認識はしております。</p> <p>したがって提出いただきましたご意見を踏まえ、計画の「公害対策の充実」に既に記載している公害への対策に加え、第二京阪道路についての対策として、第二京阪道路の緑の緩衝帯を守ること、環境への配慮を把握するため監視体制の整備、環境への影響が心配される場合の国及び府等への改善要請の記述を追加いたします。</p>
<p>第6章 第1節 2 「緑あふれる美しいまちをつくります」</p>	<p>緑を増やすことは市民生活に潤いや安らぎを与えるとともに地球温暖化対策にとっても有益なも</p>

<p><b>■「緑あふれる美しいまち」について</b></p> <p>「緑あふれる美しい町」とは、どのようなまちづくりなのか、具体的なモデルを示すべきである。</p> <p>花壇に花を植えた状況が「緑あふれる美しい町」なのか。</p>	<p>のと認識しております。</p> <p>緑あふれるまちをつくるための主な実施施策として、既存の緑の保全をはじめ、水と緑に親しめる空間整備や公園整備、緑化樹の配布などの実施により少しでも多くの緑を増やしていく必要があります。しかしながら、これらの施策は市民の皆様の協力を得なければ実現できないものもあり、今後は市民の皆様と市役所が協力して積極的に緑を増やしていきたいと考えております。</p>
<p>第6章 第1節 2-(2)-1)</p> <p>「公園整備の推進」</p> <p><b>■緑あふれる公園の整備について</b></p> <p>「緑のネットワークの充実」は不要である。</p> <p>「他市の公園にいく道」の充実などしても、このまちにずっと長く住みたいと思わない。ただでさえ公園の少ない門真市なので、端っこの小さな弁天池公園だけではなく、緑のある公園を門真市内の中に作るよう具体的に青写真を作るべきである。それとも、高速道路にくっついた緑で市政は満足しているということか。</p>	<p>本市周辺にある大規模な公園は、地元住民だけではなく府民が広域的に活用できるよう整備されたものであり、近隣の広域公園をつなぐ緑のネットワークを充実させることは有意義であると考えております。</p> <p>また、市内の公園については、個別計画である「門真市幸福町・中町まちづくり基本計画」において、中町地区に防災機能を備えた公園を整備することを計画しており、今後も計画の「公園整備の推進」に記載していますとおりに身近な公園や広場の整備を進めていきます。</p>
<p>第6章 第2節 1-(2)-3)</p> <p>「農業の振興」</p> <p><b>■農業振興について</b></p> <p>農業地区においては現状を維持し、後継者がいないのであれば、農業に興味のある人材を育成していくべきである。</p> <p>産業はいつかまた衰退する。それならば持続可能な農業に力をいれるべきである。</p> <p>門真市民が己の食べるものは、地産のものであるということを胸をはって言える市にすべきである。</p>	<p>農業については今日までの我が国を支えてきた重要な産業の1つであり、また農地についても都市化が進行する中において緑の確保や保水による防災力の維持など重要な役割を担っているものと考えております。</p> <p>現状の農業が直面する課題を踏まえ、今後の農業振興策について、計画の「農業の振興」に位置づけておりますとおりに、地産地消の取り組みを進め、農業の担い手の育成支援に努めます。</p>

【その他の意見（2件）】

意見の概要	意見等に対する考え方
<p><b>■市のイメージの向上について</b></p> <p>門真市のイメージ向上が必要である。</p>	<p>地方分権の進展を背景とし、都市間競争が今後ますます激化する中において、市のイメージ向上は必要不可欠なものと考えております。</p> <p>第5次総合計画では、市民の誇りにつながる都市イメージを形成し、誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思う魅力のある「オンリーワンのまちづくり」を進めることを重点的に取り組む視点と課題として位置づけています。</p>
<p><b>■公共施設のバリアフリー化について</b></p> <p>数年前、自治会の建築では寄付を1万円出資させられたにもかかわらず、建った館はバリアフリーも無い旧の代物で、まずそれを観て啞然とし、同じ市の住民として恥ずかしくなった。</p>	<p>今後の高齢化の進展などに伴い、公共施設等のバリアフリー化の必要性はさらに高まるため、多くの人が利用する施設のバリアフリー化に努めます。</p>